法 律 科 目

民法

7

時効制度

□
□
□
□
□

時効に関するア～オの記述のうち，妥当なもののみをすべて挙げているのはどれか。ただし，争いのあるものは判例の見解による。

ア　消滅時効を援用し得る者は，権利の消滅により直接利益を受ける者に限定されるところ，詐害行為の受益者は，詐害行為取消権を行使する債権者の債権の消滅によって直接利益を受ける者に当たり，当該債権について消滅時効を援用することができる。

イ　所有権の取得時効完成の時期を定めるに当たっては，必ず時効の基礎となる事実が開始した時を起算点として定めなければならず，取得時効を援用する者が任意にその起算点を選択することはできない。

ウ　時効の利益の放棄があったとするためには，債務者において時効完成の事実を知っていたことを要し，債務者が消滅時効の完成後に当該債務の承認をした場合には，時効完成の事実を知って承認したものと推定される。

エ　債権の消滅時効の完成後に債務者が当該債務を承認した場合には，承認以後再び消滅時効が完成しても，当該債務者は再度完成した消滅時効を援用することができない。

オ　時効の中断とは，時効の進行中に，そのまま時効を進行させるのは妥当でない一定の事情が発生した場合に，その事情が消滅した時点から一定期間が経過するまで時効の完成を延期するものであり，それまでに経過した期間を無意味なものとはしない点で，時効の停止とは異なる。

1　ア，イ
2　ア，オ
3　イ，ウ
4　ウ，エ
5　エ，オ

民法 7

国家Ⅱ種　2009年

時効制度

正解 1

ア　○　時効は，当事者が援用しなければ，裁判所がこれによって裁判をすることができない（民法145条）。ここで言う「当事者」について，判例は，時効により直接利益を受ける者をいうとしている（大判明43.1.25）。そして，判例は，詐害行為の受益者は，詐害行為取消権を行使する債権者の債権について，時効の利益を直接に受ける者に当たり，その債権の消滅時効を援用することができるとしている（最判平10.6.22）。

イ　○　判例は，取得時効完成の時期を定めるにあたっては，取得時効の基礎たる事実が法律に定めた時効期間以上に継続した場合においても，必ず時効の基礎たる事実の開始した時を起算点として時効完成の時期を決定すべきものであつて，取得時効を援用する者において任意にその起算点を選択できないとしている（最判昭35.7.27）。

ウ　×　判例は，債務者は，消滅時効が完成したのちに債務の承認をする場合には，時効が完成したことを知ってされたものであると推定することは許されないとしている（最大判昭41.4.20）。

エ　×　判例は，債務者が，自己の負担する債務について時効が完成したのちに，債権者に対し債務の承認をした以上，時効完成の事実を知らなかったときでも，その後その債務についてその完成した消滅時効の援用をすることは許されないとしている（最大判昭41.4.20）。しかし，承認以後再び消滅時効が完成した場合について，判例は，当該債務者が再度完成した消滅時効を援用することを認めている（最判昭45.5.21）。

オ　×　本肢は，時効の停止に関する記述である。時効の中断とは，時効の進行中に，時効を覆すような事情が生じたことを理由として，それまでの時効期間の経過を無意味にすることをいう。

よって，妥当なものはアとイであり，正解は1である。

経 済 科 目

ミクロ経済学

1

無差別曲線

無差別曲線の形状に関する記述のうち，妥当なものはどれか。

1　縦軸に緑茶，横軸にコーヒーをとったとき，コーヒーにしか興味を示さないＡさんの無差別曲線は，横軸に対して垂直になる。

2　縦軸に心地よいクラシックの音色，横軸に隣室のバンドマンの騒音としかいいようのないギターの音をとったとき，クラシックファンのＢさんの無差別曲線は，横軸に対して水平になる。

3　縦軸にビール，横軸に日本酒をとったとき，両方を交互に飲むよりも，１種類のお酒だけを飲み続けることが好きなＣさんの無差別曲線は，原点に対して凸型になる。

4　無差別曲線が右下がりで原点に対して凸型であろうと凹型であろうと，縦軸の財に対する横軸の財の限界代替率は逓減する。

5　無差別曲線が右下がりで原点に対して凸型であるとき，財が上級財的性質を持とうと，下級財的性質を持とうと，予算制約線と無差別曲線の接点を結んでできる所得‐消費曲線は必ず右上がりになる。

無差別曲線

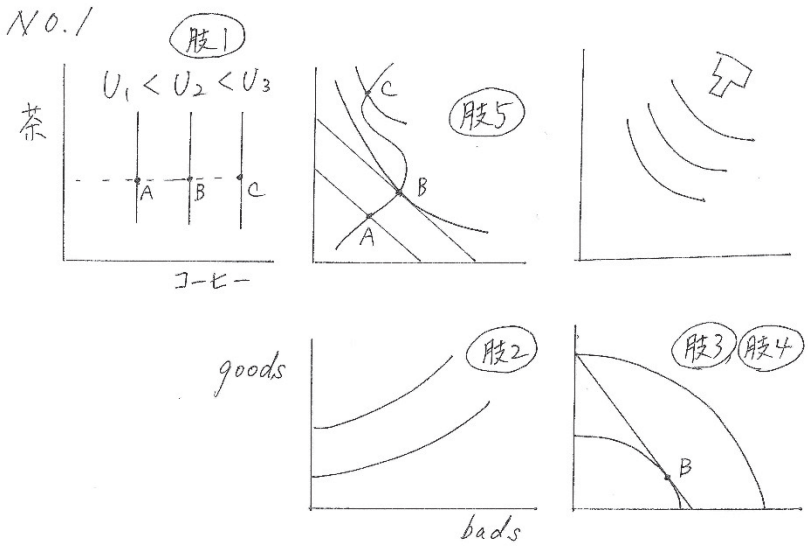

数的处理

数的推理

1

非典型問題①

ある部屋の住人は，部屋のインテリアとして，壁のＡ，Ｂ，Ｃの３か所に，Ａには風景写真，Ｂには動物写真，Ｃには植物写真を１枚ずつ飾ることとしている。この住人は現在，風景写真を３枚，動物写真を５枚，植物写真を２枚持っており，30 通り（３×５×２）の飾り方ができる。Ａ，Ｂ，Ｃに飾ることができる写真１枚の値段は，いずれも 4,000 円となっており，この住人は，予算 20,000 円で，最も写真の飾り方の組合せが多くなるように買い足すこととした。このときの買い方に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1　風景写真は１枚買った。
2　風景写真は４枚買った。
3　動物写真は買わなかった。
4　植物写真は１枚買った。
5　植物写真は２枚買った。

数的推理 1

非典型問題①

正解 3

「写真１枚の値段は，いずれも 4,000 円」「予算 20,000 円」より，追加できる写真は合計５枚です。

つまりこの問題は「３×５×２」において，「３」「５」「２」のどの部分に５つの数を追加すれば掛け算の値が最も大きくなるのか？ということを聞いているのです。

例えば「３×５×２」⇒「８×５×２＝80」かな？いやいや「４×６×５＝120」のほうが大きくなったぞ！これ以上に大きくなる組合せってあるのかな？

どうすれば掛け算の値が大きくなるのかを考えるために，「x×y（ただし，x＞y）」を考えます。

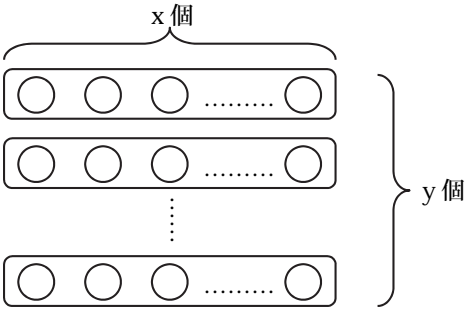

人 文 科 学

日本史

1

江戸幕府の政策

江戸幕府が行った政策に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1　新井白石は，正徳の治において大名から石高１万石について１００石を臨時に幕府に献上させる上げ米を実施し，その代わりに参勤交代の江戸在住期間を半減させる政策を行おうとしたが，大名らに反対されて実施できなかった。

2　徳川吉宗は，享保の改革において，繰り返し大火に見舞われた江戸の消火制度を強化するために，町方独自の町火消を組織させるなど，積極的に江戸の都市政策を行った。また，改革の末期には，それまでの幕府法令を集大成した武家諸法度を初めて制定した。

3　田沼意次は，印旛沼・手賀沼の大規模な干拓工事を始めるなど，新田開発を積極的に試みた。また，最上徳内らを蝦夷地に派遣して，その開発やロシア人との交易の可能性を調査させた。その後徳川家治が死去すると老中を罷免され，失脚した。

4　松平定信は，寛政の改革において，困窮する旗本・御家人を救済するために，米の売却などを扱う札差に貸金を放棄させる相対済し令を出した。また，蘭学を正学とし，湯島聖堂の学問所で蘭学以外の講義や研究を禁じた。

5　水野忠邦は，天保の改革において，幕府財政の行き詰まりを打開するために，年貢増徴だけに頼らず，民間の商業資本を積極的に利用しようとした。そして，都市や農村の商人・職人の仲間を株仲間として広く公認し，運上や冥加など営業税の増収を目指した。

日本史 1

江戸幕府の政策

正解 3

享保の改革	田沼の政治	寛政の改革	天保の改革
1716～1745	1767～1786 10代 家治	1787～1793 11代 家斉	1841～1843 12代 家慶
徳川 吉宗	田沼 意次	松平 定信	水野 忠邦
上げ米の制 足高の制 相対済し例 公事方御定書 目安箱 （小石川養生所の設置 町火消の誕生） 実学の奨励 （漢訳洋書の解禁） 定免法 （かつては検見法） 町人請負新田 株仲間の公認	株仲間の公認 ★ 運上 ★ 冥加 俵物の輸出の奨励 （鱶鰭・干し鮑など） 印旛沼の干拓 手賀沼の干拓 蝦夷地の探検 （最上徳内） 幕府直営の座 ★ 人参座 ★ 銅座	囲い米の制 ★ 義倉 ★ 社倉 七分金積立 （七分積金） 旧里帰農令 棄捐令 （6年以上前の借 金は帳消し） 石川島人足寄場の設 置寛政異学の禁 （朱子学が正学） 出版統制令	株仲間の解散 人返しの法 上知(地)令 《棄捐令》
倹 約 令			